

一管区水路通報第17号

令和元年5月10日

第一管区海上保安本部

第201項	北海道南岸	函館港	ボート試乗会
第202項	北海道南岸	恵山岬東南東方	射撃訓練
第203項	北海道南岸	内浦湾	観測機器設置
第204項	北海道南岸	釧路港	救命ボート操船訓練
第205項	北海道南岸	釧路港	海洋調査
第206項	北海道南岸	釧路港	潜水訓練
第207項	北海道南岸	落石漁港	物揚場改良工事
第208項	北海道南岸	襟裳岬南東方～納沙布岬南方	海洋調査
第209項	北海道東岸	知床岬付近	射撃訓練
第210項	北海道北岸	網走港北東方	射撃訓練
第211項	北海道北岸	音稲府岬付近	水路測量
第212項	北海道北岸	宗谷岬南東方	水路測量
第213項	北海道西岸	礼文島	防波堤改良作業
第214項	北海道西岸	天塩港南方	水路測量
第215項	北海道西岸	石狩湾	海洋調査
第216項	本州北西岸	龍飛埼西南西方	射撃訓練
第217項	本州北西岸	龍飛埼西南西方	射撃訓練
第218項	本州東岸	尻屋埼東方	射撃訓練
第219項	本州東岸	尻屋埼東方	射撃訓練

※水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手できます。

インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

FAX 0134-27-6190 (ポーリングサービス)

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

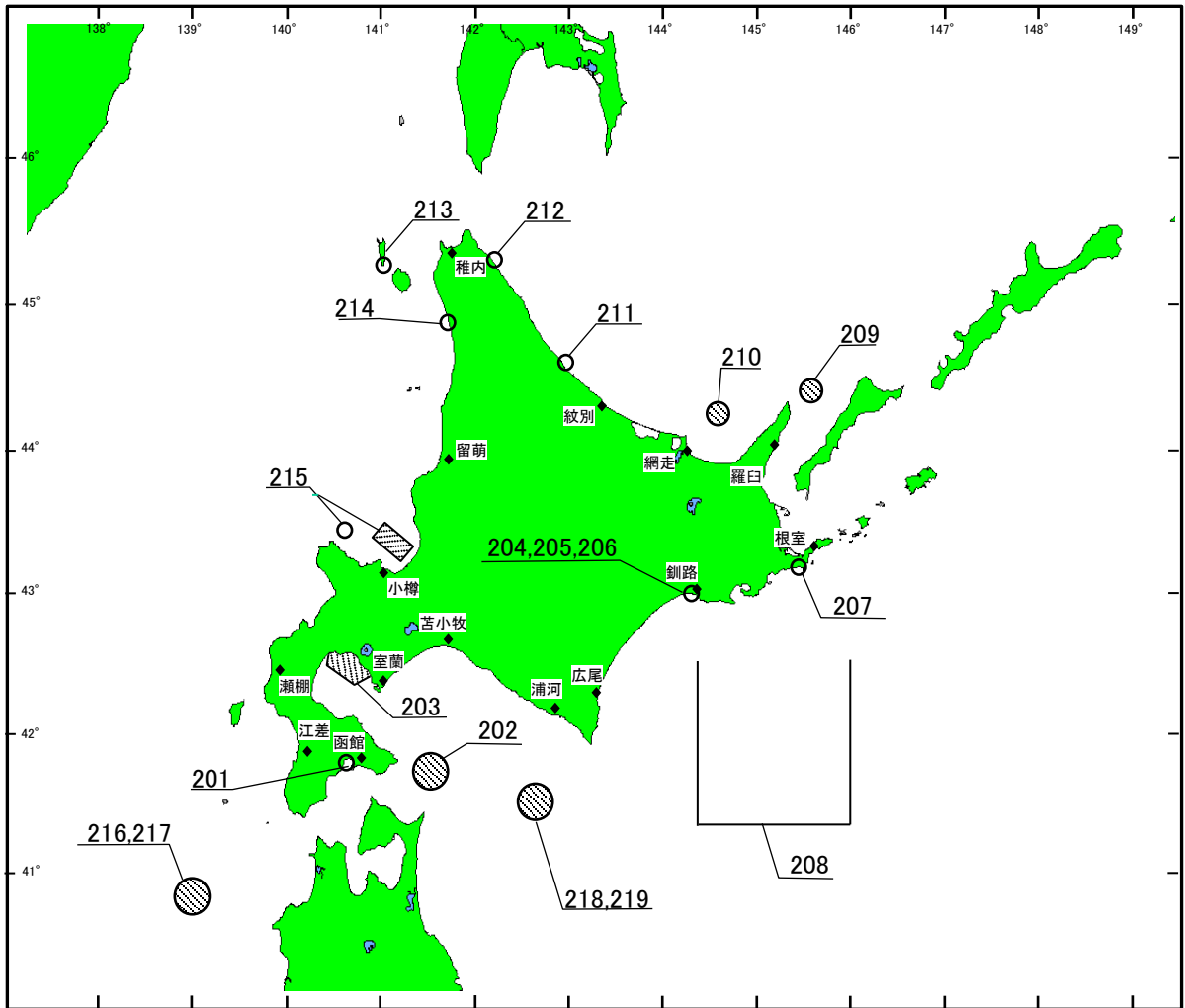
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号小樽地方合同庁舎(5階)

TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)32-9301

インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>

索引図



事項別索引

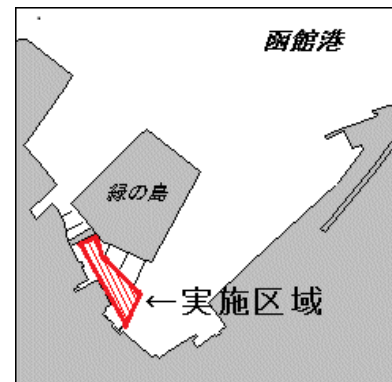
訓練・試験関係	-----	202、204、206、209、210、216、217 218、219
港湾施設関係	-----	207、213
海洋調査関係	-----	203、205、208、211、212、214、215
その他	-----	201

元年201項 北海道南岸 ー 函館港、第1区 ボート試乗会

図に示す区域で、ボート試乗会が実施される。

期 間 令和元年5月18日 1000~1600
19日 0900~1400

備 考 警戒船配備
海 図 W6
出 所 函館港長



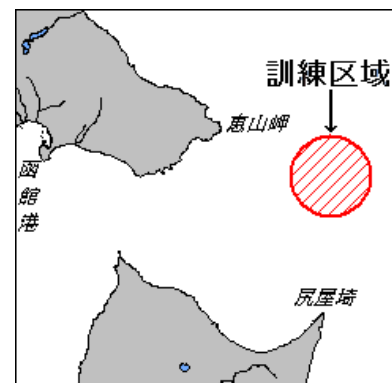
元年202項 北海道南岸 ー 恵山岬東南東方 射撃訓練

下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。

期 間 令和元年5月17日 (予備日 5月20日、21日) 0900~1700

区 域 41-43.0N 141-29.4E
を中心とする半径5海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗 掲揚
海 図 W10-JP10
出 所 函館海上保安部



元年203項 北海道南岸 ー 内浦湾 観測機器設置

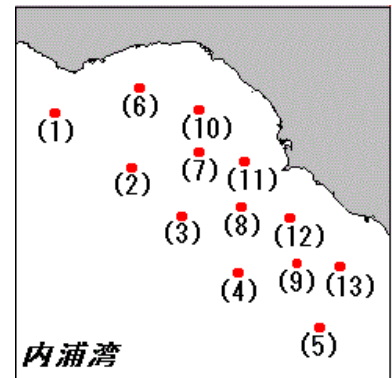
下記位置に、観測機器が設置されている。

期 間 令和元年5月7日~7月31日

位 置 下記13地点

- (1) 42-32-14.7N 140-33-53.2E
- (2) 42-30-06.2N 140-37-58.1E
- (3) 42-27-53.1N 140-41-12.5E
- (4) 42-25-36.7N 140-44-12.8E
- (5) 42-23-18.6N 140-48-43.0E
- (6) 42-33-12.7N 140-38-47.7E
- (7) 42-30-28.6N 140-41-59.8E
- (8) 42-28-17.5N 140-44-20.6E
- (9) 42-26-06.0N 140-47-20.6E
- (10) 42-32-20.6N 140-42-05.9E
- (11) 42-30-21.8N 140-44-30.5E
- (12) 42-27-56.6N 140-47-00.6E
- (13) 42-26-03.7N 140-49-44.3E

備 考 観測機器は2地点ずつ設置(4日間程度)される
設置位置は、旗及び灯付浮標で標示
期間中、作業船による設置、撤去作業を実施
海 図 W17
出 所 室蘭海上保安部



元年204項 北海道南岸 ー 釧路港、東区、第1区 救命ボート操船訓練

下記区域で、救命ボート操船訓練が実施される。

期 間 令和元年5月17日 1000~1700

区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 42-58-54.5N 144-22-47.0E (岸線上)

(2) 42-58-51.5N 144-22-48.0E

(3) 42-58-49.0N 144-22-34.0E

(4) 42-58-52.3N 144-22-33.0E (岸線上)

備 考 クルーズ船搭載の救命ボート(9艇)を降下して行う

海 図 W31-JP31

出 所 釧路港長



元年205項 北海道南岸 ー 釧路港、西区、第1区及び第2区 海洋調査

下記位置で、作業船による採水及び採泥作業が実施されている。

期 間 令和元年5月10日、28日 日出~日没

位 置 下記3地点付近

(1) 42-59-32N 144-20-17E

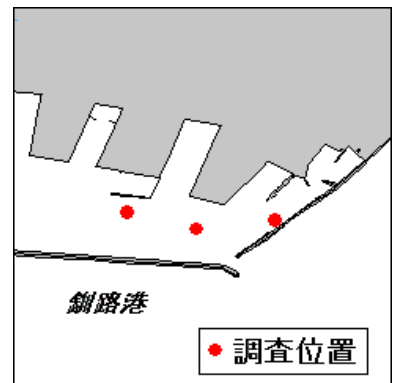
(2) 42-59-36N 144-19-54E

(3) 42-59-34N 144-20-43E

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W31-JP31

出 所 釧路港長



元年206項 北海道南岸 ー 釧路港、東区、第2区 潜水訓練

下記区域で、潜水訓練が実施される。

期 間 令和元年5月15日、16日、23日 0930~1700のうち2時間

区 域 下記3地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 42-59-06.8N 144-22-17.6E (岸線上)

(2) 42-59-08.9N 144-22-13.4E

(3) 42-59-10.3N 144-22-14.3E (岸線上)

備 考 訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W31-JP31

出 所 釧路港長



元年207項 北海道南岸 ー 落石漁港 物揚場改良工事

下記区域で、起重機船及び潜水士による物揚場改良工事が実施される。

期 間 令和元年5月20日~令和2年1月27日 0700~日没

区 域 下記5地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 43-10-57N 145-30-34E (岸線上)

(2) 43-10-59N 145-30-35E

(3) 43-10-58N 145-30-39E

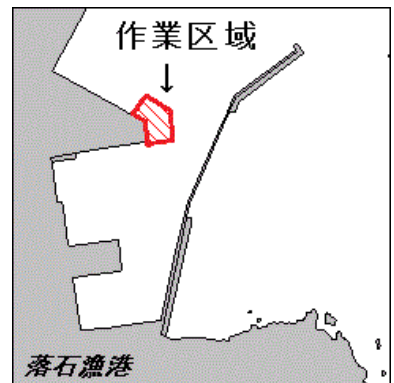
(4) 43-10-55N 145-30-39E

(5) 43-10-55N 145-30-36E (岸線上)

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚
工事区域は黄色灯付浮標で標示

海 図 W24

出 所 根室海上保安部

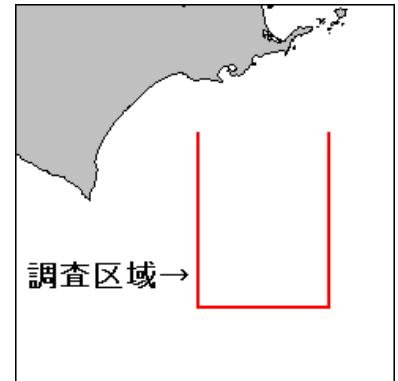


元年208項 北海道南岸 — 襟裳岬南東方～納沙布岬南方 海洋調査

下記区域で、調査船「北辰丸(255t)」による海洋調査が実施される。

- 期 間 令和元年5月13日～19日
 区 域 下記4地点を結ぶ線上付近
 (1) 42-30.2N 145-59.8E
 (2) 41-00.2N 145-59.8E
 (3) 41-00.2N 144-29.8E
 (4) 42-30.2N 144-29.8E

備 考 停船して観測機器を垂下する
 海 図 W1070
 出 所 釧路水産試験場

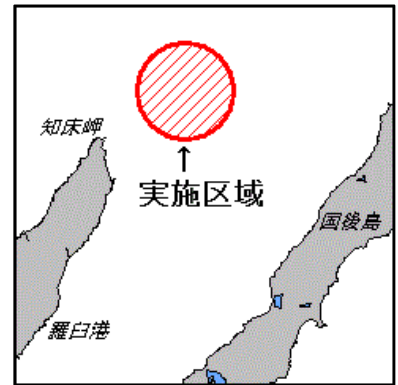


元年209項 北海道東岸 — 知床岬付近 射撃訓練

下記区域で、巡視船2隻による射撃訓練が実施される。

- 期 間 令和元年5月20日(予備日5月21日)0930～1500
 区 域 44-25.3N 145-32.5E
 を中心とする半径5海里の円内

備 考 国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗掲揚
 海 図 W42
 出 所 根室海上保安部



元年210項 北海道北岸 — 網走港北東方 射撃訓練

下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。

- 期 間 令和元年5月16日(予備日5月17日)0900～1700
 区 域 44-17.0N 144-38.5E
 を中心とする半径5海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗掲揚
 海 図 W1039
 出 所 紋別海上保安部



元年211項 北海道北岸 — 音稲府岬付近(元稲府漁港) 水路測量

図に示す区域で、作業船による水路測量が実施されている。

- 期 間 令和元年5月9日～10月25日 日出～日没
 備 考 測量作業中、白紅白の燕尾旗掲揚

海 図 W1039
 出 所 第一管区海上保安本部公示(令和元年5月9日)



元年212項 北海道北岸 — 宗谷岬南東方(浜鬼志別漁港付近)

下記区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 令和元年5月20日～6月8日のうち5日間 日出～日没

区 域 下記5地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

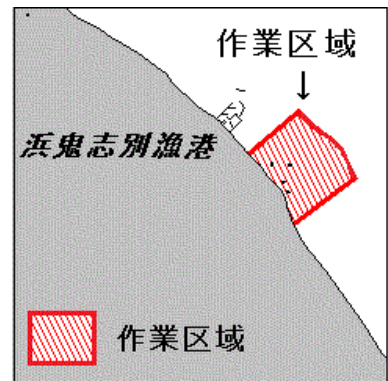
- (1) 45-20.2N 142-10.3E (岸線上)
- (2) 45-20.6N 142-11.0E
- (3) 45-20.2N 142-11.5E
- (4) 45-20.0N 142-11.6E
- (5) 45-19.6N 142-10.9E (岸線上)

備 考 水路測量作業中、白赤白の燕尾旗掲揚

海 図 W1040

出 所 第一管区海上保安本部公示(平成31年4月4日)

水路測量



元年213項 北海道西岸 — 礼文島、香深港 防波堤改良工事

下記区域で、起重機船及び潜水士による防波堤改良工事が実施されている。

期 間 平成31年4月26日～10月16日 日出～日没

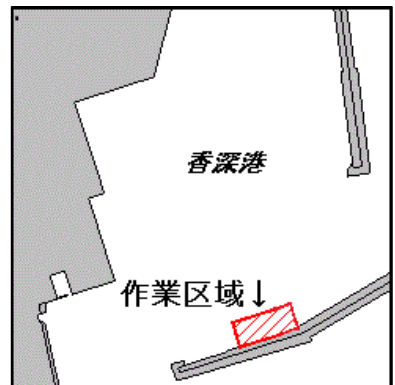
区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (1) 45-17-40.3N 141-02-56.6E (岸線上)
- (2) 45-17-41.6N 141-02-56.1E
- (3) 45-17-42.4N 141-03-00.5E
- (4) 45-17-41.2N 141-03-01.1E (岸線上)

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W1043(分図「香深港」)

出 所 稚内海上保安部



元年214項 北海道西岸 — 天塩港南方 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 令和元年5月15日～6月10日 日出～日没

9月1日～9月30日 日出～日没

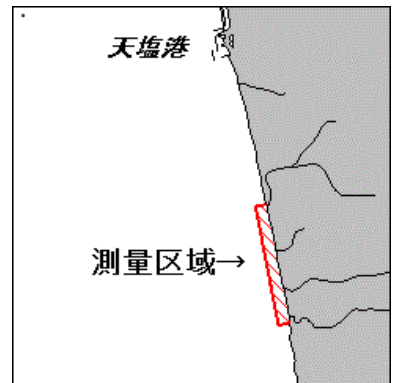
区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (1) 44-45.3N 141-46.6E (岸線上)
- (2) 44-45.3N 141-46.2E
- (3) 44-48.3N 141-45.4E
- (4) 44-48.3N 141-45.8E (岸線上)

備 考 測量作業中、白紅白の燕尾旗掲揚

海 図 W1045

出 所 第一管区海上保安本部公示(令和元年5月9日)



元年215項 北海道西岸 — 石狩湾 海洋調査

下記区域で、調査船「北洋丸(237t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和元年5月13日～17日のうち2日間

区 域 1 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 43-30N 141-06E
- (2) 43-17N 141-22E
- (3) 43-12N 141-13E
- (4) 43-25N 140-57E

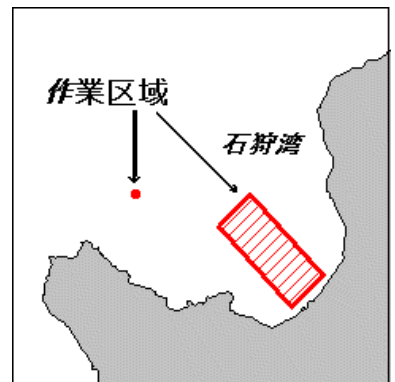
2 下記地点付近

- (5) 43-30N 140-40E

備 考 停船して観測機器を垂下する。

海 図 W28-JP28

出 所 稚内水産試験場



元年 2 1 6 項 本州北西岸 — 龍飛埼西南西方 射撃訓練
下記区域で、自衛艦 7 隻及び航空機 1 機による水上射撃及び対空射撃訓練が実施される。

期 間 令和元年 5 月 20 日（予備日 5 月 21 日） 0700～1700
5 月 24 日、25 日 0700～1830

区 域 40-55-09N 139-04-48E
を中心とする半径 10 海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「B」旗掲揚
海 図 W 4 3
出 所 防衛省海上幕僚監部



元年 2 1 7 項 本州北西岸 — 龍飛埼西南西方 射撃訓練
下記区域で、航空機 2 機による水上射撃及びフレア発射が実施される。

期 間 令和元年 5 月 20 日、21 日（予備日 5 月 22 日～24 日） 0900～1700

区 域 40-55-09N 139-04-48E
を中心とする半径 10 海里の円内

海 図 W 4 3
出 所 防衛省海上幕僚監部



元年 2 1 8 項 本州東岸 — 尻屋埼東方 射撃訓練
下記区域で、自衛艦 7 隻及び航空機 1 機による水上射撃及び対空射撃訓練が実施される。

期 間 令和元年 5 月 20 日（予備日 5 月 21 日） 0700～1700
24 日、25 日 0700～1830

区 域 41-20-10N 142-29-47E
を中心とする半径 15 海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「B」旗掲揚
海 図 W 4 3
出 所 防衛省海上幕僚監部



元年 2 1 9 項 本州東岸 — 尻屋埼東方 射撃訓練
下記区域で、航空機 2 機による水上射撃及びフレア発射が実施される。

期 間 令和元年 5 月 20 日、21 日（予備日 5 月 22 日～24 日） 0900～1700

区 域 41-20-10N 142-29-47E
を中心とする半径 15 海里の円内

海 図 W 4 3
出 所 防衛省海上幕僚監部

